



家庭で不要になったパソコンを無料回収します

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線3128）

市では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収するサービスを開始しました。

対象／パソコン及びプリンター等の周辺機器（壊れていても可）

費用／無料 ※パソコンを含むダンボール1箱分（3辺の合計140cm以内、重さ20kg以下）

その他／パソコン等に保存してあるデータはご自身で消去してください（無料消去ソフト提供可）

詳細はリネットジャパンリサイクル(株)お問い合わせ専用窓口（☎0570-085-800・10時～17時）へ

回収までの手順

① 申込み

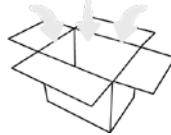


上記QRコード又は電話で申込み
<https://www.renet.jp>

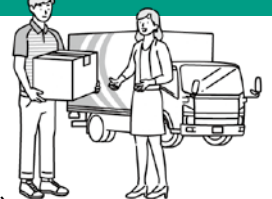
② 詰める



パソコン等を
ダンボールに
詰める



③ 回収



宅配業者が
希望日時に自宅から回収

意見募集

鴻巣市国土強靱化地域計画(案)についての意見を募集

この計画は、大規模自然災害が発生しても市民の皆さんの生命・生活を最大限に守る「強さ」と、被害を最小化することで迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを総合的に推進するための計画です。

募集期限／2月26日（金・必着）

対象／市内在住・在勤・在学の方及び利害関係者

閲覧場所／総合政策課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、市ホームページ

その他／個別の回答は行いません。結果を市ホームページでお知らせします。

個人情報については、本件以外の目的には使用しません

提出方法・問い合わせ／閲覧場所に備えの意見書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで総合政策課（〒365-8601中央1-1・内線2237・FAX543-5480・メール sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp）



民生委員・児童委員を委嘱

問い合わせ／福祉課社会福祉担当（内線2613）

1月1日から民生委員・児童委員を新たに委嘱しました。

氏名	地区
吉田 恵子 さん	赤見台
大島 ひろえ さん	吹上北

一部の申請書等の押印を廃止

問い合わせ／総務課（内線2298）

市への申請等手続きの際に、申請者の負担を減らし業務の効率化を図るため、一部の申請書等の押印を廃止しました。押印が不要となる申請書等は、市ホームページをご覧ください。なお、国の法令等で義務がある申請等は、引き続き押印が必要となります。

